

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 茨城県
 農業委員会名： ひたちなか市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,699	農業就業者数	1,872	認定農業者	123
自給的農家数	654	女性	970	基本構想水準到達者	2
販売農家数	1,045	40代以下	227	認定新規就農者	1
主業農家数	261	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	10
準主業農家数	232			集落営農経営	0
副業的農家数	552			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。
 ※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,100	1,350	1,350	0	0	2,440
経営耕地面積	816	891	886	5	0	1,707
遊休農地面積	27.3	16.0	16.0	0	0	43.3
農地台帳面積	880	2,470	2,470	0	0	3,350

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 8月 4日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19	18	17	3
認定農業者	—	8			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	1			
中立委員	1	1			

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,440ha	327.0ha	13.40%
課 題	農地の利用状況調査を円滑に実施するとともに、農業後継者に承継されず、また担い手等にも集積されない効率性、生産性に乏しい一定面積以下の農地が遊休化したものも多いため、それに対応できるような多様な担い手の育成・確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	341.4ha	(うち新規集積面積	14.4ha)
	目標設定の考え方:ひたちなか市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」による			
活動計画	最適化推進員や農業委員により地域の情報を収集し、認定農業者やあっせん希望者等農地の出し手と受け手に係る情報の一元的な把握の下に両者を結びつけて利用権設定等を進め、利用集積を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
課 題	新規参入者に対し、農地を貸し出してくれる所有者が少ない。また、新規参入する際の初期投資が問題となるため、補助金等の周知等が必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	1経営体
活動計画	ひたちなか市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」により、1経営体を目標とする。農業委員会委員として、新規就農希望者からの営農等に関する相談には随時応じ、耕作地を取得、貸借する際は、農地利用最適化活動の一環として、地権者との結びつけを進める。また、関係機関との協体制で、様々な制度の周知を図る。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,468ha	43.3ha	1.75%
課 題	農地の利用状況調査を円滑に実施するとともに、農業後継者に承継されず、また担い手等にも集積されない効率性、生産性に乏しい一定面積以下の農地が遊休化したものも多いため、それに対応できるような多様な担い手の育成・確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.6ha		
	目標設定の考え方: ひたちなか市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」による		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	41(委員19名+推進員17名+職員5名)人	4月～3月	随時
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・GISや農地基本台帳等を活用した概要調査 ・農地パトロール ・農地利用状況調査 ・農地所有者への指導 ・担い手への利用集積 	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	8月～2月	9月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,440ha	1.03ha
課 題	農家住宅や自己用住宅敷地拡張に伴う小規模な違反転用のケースが多く、農地パトロール等での発見が困難である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロール及び毎月開催している現況確認調査において違反転用等の把握に努める。 ・違反案件については、随時、違反の是正し同等を実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入